

令和5年度 阪南市基幹相談支援センター事業報告

1. 基幹相談支援センター研修会の開催

令和5年7月3日

東大阪市立障害児者支援センター、精神保健指定医
山本朗医師を講師に招き、事例検討会と医師講演。

・事例① 相談支援事業所連絡会より

「自閉スペクトラム症・ADHD児における問題行動と母の対応」
～ ADHDとゲーム依存・愛着障がい ～

・事例② 阪南市岬町支援者ネットワークより

「20年間の施設入所から地域生活へ移行した36歳男性への支援」
～ 強度行動障害・弄便行為の行動分析 ～

・医師講演

「精神保健の最新情報」～ ICD-10 から ICD-11 への改訂点～

2. 泉州地域障害者基幹相談支援センター連絡会の開催

貝塚市、和泉市、岸和田市、泉佐野市、高石市、阪南市の基幹相談支援センターが泉州地域障害者基幹相談支援センター連絡会を設置しており、阪南市は令和5年から加入。

令和5年11月21・22日、「相談支援専門員初任者対象ゼミ」合同研修を開催。対象者は、概ね経験が3年未満の計画支援相談員で阪南市の参加者は令和5年度に初任者研修を受講された4名の相談員と阪南市岬町地域自立支援協議会・相談支援事業所連絡会の座長・副座長が参加。

研修内容は、「障がいピアカウンセラーによる障がいの理解と合理的配慮」、「相談支援相談員の求められるもの（役割と機能）」、「特定相談支援における各市町の提出書類に関するルール」、「地域の相談支援体制について」、「各市町の社会資源」等の相談員の業務に則した内容。

特定相談支援事業所は1～2名の人員配置しかない小規模事業所が多く他業務との兼務者が多いことから、人材確保が困難な状況にあり、相談支援事業所連絡会の座長・副座長との顔が見える関係ができたことで、連絡会に参加しやすくなり相談支援専門員としての相談や学習機会の保障につながったと思われます。